様式第１３号(第７条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和　　年　　月　　日

　長与町長　様

住所

名称

氏名

(法人にあっては代表者の氏名)

　長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　１　請求金額　　　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　令和　　年　　月　　日執行　長与町　　　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　振込先

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | | 本支店名 | | |  | | | | |
| 口座種別 | 普通・当座 | 口座番号 |  |  |  | |  |  |  |  |
| ふりがな |  | | | | | | | | | |
| 口座名義 |  | | | | | | | | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第１３条第１項第４号に規定する４桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法　施行規則第３６条の１７第１項第４号若しくは第３６条の１８第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給　業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、長与町に支払を請求することはできません。

　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

　　４　契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。